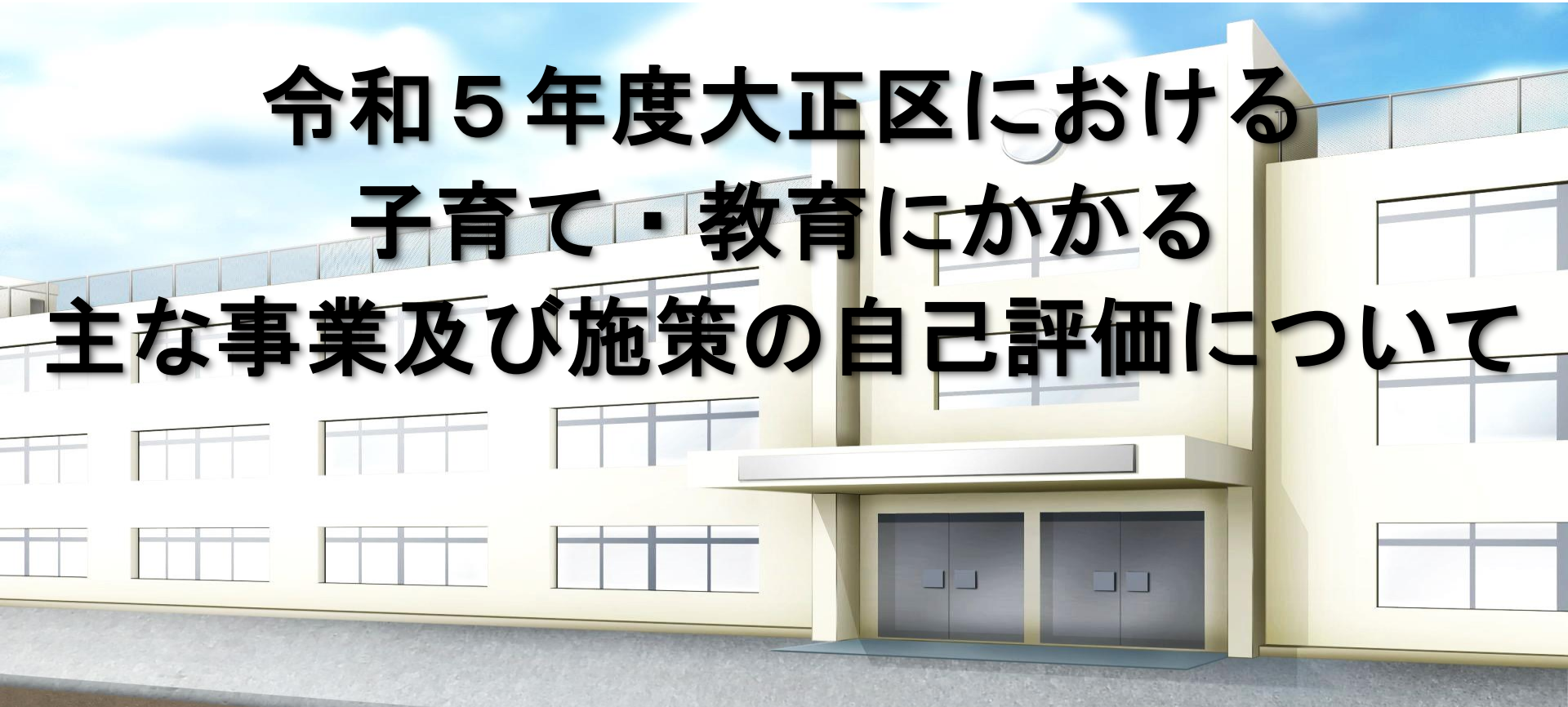




令和5年度大正区における 子育て・教育にかかる 主な事業及び施策の自己評価について

【自己評価基準】

- ◎：目標値を大幅に上回り達成（目標数値の+10%以上）
- ：目標値を達成（目標数値の0%以上～+10%未満）
- △：目標値を下回り未達成（目標数値の-10%を超えて0%未満）
- ×：目標値を大幅に下回り未達成（目標数値の-10%以下）

目的	支援につながりにくい子育て世帯には複合的な課題が見られ、諸施策はあるが適切な支援が十分に届いていないことが考えられるため、教育分野と福祉分野が連携した総合的な支援が必要となっている。関係機関と十分連携を図り、支援の必要なこども（世帯）を発見し、支援に繋がりにくいこども（世帯）に重点的なアプローチを行い、適切な支援につなぐ仕組みを強化する。				
内容	こどもたちが多くの時間を過ごす学校において、支援の必要なこども（世帯）を発見する仕組みを活用し、必要な支援（教育的支援・福祉的支援・地域による関わり）につなげていく。 1. 区役所、学校、地域、その他支援機関による情報共有及びPDCAの実行 （1）各学校において全児童生徒を対象にスクリーニングシートを作成し、課題抽出後、スクリーニング会議Ⅰにより支援対象者を選定。対象者について、スクリーニング会議Ⅱにおいて支援方針の策定（P） （2）推進員及びスクールソーシャルワーカー（SSW）による支援の実施（D） （3）スクリーニング会議Ⅱによる支援結果の検証（C） （4）課題の再抽出及び支援方針の更新（A） 2. 教育施策と連携した不登校対策の推進 不登校の改善と学力の向上に向け、学習や登校を支援する取組を充実させ、連携してこどもサポートネットによる支援を進めていく。 3. 区採用SSWは局採用SSWとこどもサポート推進員を総括し関係機関等との連絡調整、要保護児童対策地域協議会実務者会議等へ出席する。 4. 支援につながりにくいケースについては、諸施策が十分に届いていないことも考えられ、教育と福祉分野が連携しアプローチを継続的にを行い、総合的に検証しながら取り組んでいく。				
業績目標	・ 1学期に各校（小学校10校、中学校4校）単位でスクリーニング会議Ⅱを開催（14回） ・ 3学期に各校単位でスクリーニング会議Ⅱを開催（14回）	実績	スクリーニング会議Ⅱ年間計 28回実施（各校年2回×14校）	自己評価	○
成果目標	スクリーニング会議Ⅰにより抽出された児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定し、支援につながった割合90%以上		100%		○



2. 就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）

保健福祉課（こども・教育）

目的	大正区ではこどもの健康状態や生活状態の変化を把握することが、重大虐待の早期発見に有効的であると考 え、現行の制度で不十分であった4・5歳児の状況を把握することを目的として、令和2年度より「就学前（4・5歳児）こどもサ ポートネット事業」を実施することで、妊娠期から小学校へ切れ目のない支援につなぐ「大正区版ネウボラ」のしくみを構築し児 童虐待の未然防止を図り、重大な虐待ゼロをめざしている。 「就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業」を通じて、こどもの発達特性への保護者の関わりや家庭状況による児童へ の影響が「課題」として見えてきた。そのため、区内の保育施設等へ積極的なアウトリーチ（訪問支援）を行うことで、こどもや 家庭の状況を把握する。さらに関係機関が連携し、早期対応・継続支援につながるよう、これまで以上に個別支援ケースへの取組 を重点的に行うことで、各保育施設等への子育て情報・相談窓口の広報や啓発活動を充実させ、「大正区版ネウボラ」のしくみの 充実・強化をより一層図る。				
内容	1. 4・5歳児の保育所・幼稚園へ訪問し、こどもの健康状況・生活状況を把握することで、抱える課題を早期に発見する。その 上で所属園ごとにスクリーニング会議 ii を4月～8月頃まで開催し、情報共有等連携強化を図り、支援を継続的に行う。 （1）発見の場の設置⇒区内全保育所（園）や幼稚園において、スクリーニング会議 i を実施。 （2）発見ツールの導入⇒保育所（園）や幼稚園において全児童を対象にしてスクリーニングシートを作成。 （3）情報共有会議の実施⇒次年度就学児童（世帯）についての情報共有を目的に就学予定小学校ごとに実施する。 2. 区役所、保育所（園）や幼稚園、地域、支援機関による情報共有及び連携を強化しPDCAの実行 （1）スクリーニングシートによる課題抽出及びスクリーニング会議 ii による支援方針の策定（P） （2）推進員及び保健師等具体支援機関による支援の実施（D） （3）スクリーニング会議 ii による支援結果の検証（C） （4）課題の再抽出及び支援方針の更新（A） 3. 区内保育施設等へ積極的にアウトリーチ（訪問支援）を行い、課題のあるこどもや 家庭に対して、モニタリングを行うとともに、相談先の情報提供や支援に つながりにくいケースのコーディネートを行い、適切な支援につなげる。 【情報発信】 子育てに関する内容（具体的な相談先など）を情報発信、区民や園へ児童虐待防止の意識の向上				
業績 目標	・各園とスクリーニング会議 ii を1回 ・つながりにくいケースの把握、コーディネートを実施するため園 への訪問を2か月に1回 ・就学小学校と情報共有会議を1回	実績	・区内17園中、ニーズのあった14園 に対し、スクリーニング会議 ii を開催 ・対象17園に対しコーディネート実施 ・情報共有会議を10回	自己 評価	○
成果 目標	園ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を支援機関 （園、保健師、小学校等）へつなぐ割合100%		要支援児童を支援機関（園、保健師、小 学校等）へつないだ割合100%		○



3. 児童への虐待対応・防止

保健福祉課（こども・教育）

目的	大阪府下で市町村が支援していた家庭で重大な児童虐待により児童が死亡する事例が相次ぎ、市町村において重大事案の発生防止、児童虐待の未然防止のため、組織的な対応の徹底がさらに求められている。子育て支援室として「養育能力にける保護者へのサポート」、「児童の性格、生活習慣、発達やいじめ等の相談及び支援」、「状況の変化に応じた適切なリスクアセスメントの実施」、「子育て支援、教育、福祉、行政など関係機関の緊密な連携」を課題とし、取組を行う。				
内容	・子育て支援室が要保護児童対策地域協議会事務局として調整機関の役割を担い、ケースの現状について関係各機関（学校、保育所、保健師、生活支援担当、こども相談センター、警察、民生委員、主任児童委員等）がそれぞれの情報を共有。虐待レベルに応じた頻度にて実務者会議・ケース検討支援室会議に諮り、リスクアセスメントを実施し、主担当機関の確認、危険度及び援助方針の見直しを行う。 ・要保護児童対策地域協議会において協議・報告がなされた事項は「地域福祉推進会議」への報告を行う。 児童虐待事例に関しては、大阪市児童福祉審議会児童虐待事例検証部会に大正区事例をあげて、その部会で検証する。また、部会で検証とならなかったケースについても、個別ケース検討会議でのスーパーバイザーの活用を図る。 ・大阪市配偶者暴力相談支援センターと連携し、DV相談を通じて児童への心理的、身体的虐待が把握され区へ通告されたケースについて、保護者への効果的支援を図っていく。 ・家庭児童相談として、虐待相談を含む養護相談、児童の性格、生活習慣、言語等の発達、いじめ、不登校、非行などに関する相談対応を実施。発達障がい等の早期発見・乳幼児心理相談など必要に応じ関係機関との情報共有及び社会資源へのつなぎを行う。 ・ヤングケアラーの相談窓口として、自ら相談しにくい当事者が早期に支援につながるように、各関係先に子育て支援室の窓口を広く周知。こどもサポートネット事業や他の福祉部門とも連携し、家庭や児童を適切な支援につなぐ。				
業績目標	・代表者会議の開催（1回） ・実務者会議の開催（年間12回） ・要対協ケース検討支援室会議の開催（年間4回） ・支援室会議の開催（毎月2回程度） ・個別ケース検討会議の開催（一時保護開始後、一時保護解除前、その他要対協の進捗管理上情報共有や関係機関の役割分担を検討する必要性が生じた際に開催） ・家庭児童相談の実施	実績	・代表者会議1回 ・実務者会議16回 （要対協ケース検討支援室会議年間4回を含む） ・支援室会議49回 ・個別ケース検討会議50回	自己評価	○
成果目標	①要保護児童対策地域協議会登録ケース全件（100%）について児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直しを行い、状況変化に応じた適切なリスクアセスメントと進捗管理を実施する。 ②家庭児童相談で受理したケースについて、全件（100%）支援室会議において組織的な判断により支援方針を決定し、適切な支援を行う。		①要対協登録件数：延べ244件 進捗管理実施100% ②家庭児童相談受理件数：594件（令和6年3月末集計） 支援方針決定100%		○

目的	学校の授業以外に学習機会の少ない生活困窮家庭やひとり親家庭、不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒を対象に、学習や登校支援を行うとともに、学校でも家庭でもない「居場所」を設置し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行うことで、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするとともに児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的とする。			
内容	貧困等により支援が必要な児童・生徒一人ひとりの状況に応じて、事業者によるきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援及び学校・家庭以外の「居場所」の提供を行う。 (1) 学校、保護者等との面談 こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、支援内容（家庭への支援、児童・生徒への支援）について、学校、保護者と面談等を行う。 (2) 学習支援 個別を基本とし、状況に応じて家庭、学校施設等で児童・生徒へ学習支援を行い、貧困の連鎖を生まないための貧困対策に取り組む。 (3) 登校支援等 不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対して、登校の再開や定着に向け登校支援を行う。 (4) 居場所の提供 学校や家庭での支援が難しい生徒について、大正区役所内に設置する「居場所」において、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。 ※支援の進捗について、スクリーニング会議で報告を行う。			
業績目標	スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ支援（学習支援・登校支援）を行った児童・生徒の割合を前年度（85.7%）より向上させる。	実績	83.6% スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した児童・生徒61人のうち51人に学習・登校支援を実施	自己評価 △
成果目標	①事業に参加した児童・生徒が、以前より学習内容が分かりやすくなったと感じる割合80%以上 ②「居場所」での支援により、よく外出するようになったと感じる割合80%以上 ③「居場所」での支援により、自分の気持ちや感情を表に出すことができるようになったと感じる割合60%以上		①76% ②90% ③80%	



5. 民間事業者を活用した課外学習支援事業（つつじ塾）

保健福祉課（こども・教育）

目的	本市では「全国学力・学習状況調査」及び「大阪市子どもの生活実態調査の結果」等から、課外学習時間の短さが課題として現れており、各学校内での取組みだけでなく、課外学習の充実が求められ、各区において課外学習支援事業が進められている。 当区においても、これら課題解決に向け、生徒の基礎学力の向上及び学習習慣の形成を図るとともに、小学生に対しては学習を通じて学ぶ楽しさを実感できることを目的とする。				
内容	こどもの習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うなど、民間事業者の学習支援のノウハウを活用した放課後課外学習（つつじ塾）を実施する。 実施にあたり、事業者に対して実施場所等が無償で提供し、また受講者の塾代負担の軽減を図るため、「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー（塾代助成カード）でも受講可能とする。 これらの取り組みについて、対象者への周知を図るとともに区民への認知度も高めていく。				
業績目標	小学校1クラス、中学校1クラス開講する。	実績	・ 小学校1クラス、中学校1クラス開講した。 ・ 未開講小学校と協議し、令和6年度から小学校4校での拡大実施を実現した。	自己評価	○
成果目標	①小学生は参加前よりも学ぶことが楽しくなったと回答した割合65%以上 ②中学生は参加前より学校の授業がわかるようになったと回答した割合70%以上		①67% ②90%		○

